

令和7年9月17日

名古屋大学構成員の皆様へ

環境安全衛生推進本部長

矢野 昌浩

喫煙に関する近隣住民からの苦情について

東山キャンパスにおいては、指定喫煙場所以外での喫煙を禁止し、指定喫煙場所についても徐々に削減するなど、受動喫煙防止を推進してきました。現在、東山キャンパスは、指定喫煙場所の設置申請者が無く、指定喫煙場所が存在しない状態が続いております。

一方で、キャンパスの出入口などのキャンパス周辺道路での喫煙、吸い殻などのポイ捨て行為が確認されており、近隣住民から苦情が寄せられています。大学周辺は住宅地となっており、特にキャンパス外周は近隣の小・中学生の通学路にもなっており、望まない受動喫煙の危険性を招いているほか、火災発生の危険も生じさせています。

喫煙マナーの遵守について、これまでも何度となく皆さんにご協力をお願いしてきましたが、マナーやモラルのない喫煙行為が頻発しております。

については、学生・教職員の皆さんは、名古屋大学構成員であることを自覚し、今一度マナーやモラルのある行動をお取りくださるよう、よろしくお願いいたします。

・東山キャンパス周辺道路での喫煙や、近隣住民への迷惑となる行為は厳に慎んでください。

本件連絡先

国立大学法人東海国立大学機構 施設統括部環境安全課 安全衛生係 水谷, 鈴木 TEL : 052-788-6267 (内線 2116, 6267) Email : an-eisei@t.mail.nagoya-u.ac.jp
--